

新型コロナウイルス感染症対策時における地区総会等の開催方法について

例年2月から3月にかけて各地区においては、総会の開催時期になりますが、新型コロナウイルス感染症が広がっている今、役員の方々にあたっては、開催について大変お悩みの事と思います。

そこで、総会等の開催方法についてお知らせいたします。

区（自治会）の総会については、従来の集会方式ではなく、書面議決でも行うことができます。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点からやむを得ず参集することが難しい場合は、

- ① 委任状により出席者をできるだけ少なくし開催する方法
- ② 役員への委任状により、役員会で議決する方法
- ③ 書面により意思表示をしてもらう**書面議決**（下記参照）による方法・・・があります。

※ 規約がある場合は、その定めにもよりますが、役員の方々にあたって検討してみてください。
また、役員を選挙により選出する場合は、ご相談ください。

記

書面議決の手順

1. 総会の「開催通知書（案内文）」、「議案書」、「書面表決書」等を区民に配布する。
2. 区民から「書面表決書」の提出を受ける。
3. 提出された「書面表決書」を役員等で集計する。
4. 区民に結果を報告する。

書面議決の様式例（※ 各様式とも決まりはなく、あくまで参考例です。各区の実情に合わせ、必要に応じて修正のうえご使用ください。）

<総会前>

- 例1 総会通知書（案内文） ……例5又は例6と合わせて使用
例2 総会通知書（案内文）・書面表決書 ……通知文と表決書を一枚にしたもの
例3 総会通知書（案内文）・書面表決書・委任状 ……通知文・表決書・委任状を一枚にしたもの
例4 議案書
例5 書面表決書（通常） ……例1と合わせて使用
例6 書面表決書（認可地縁団体用） ……例1と合わせて使用

<総会后>

- 例7 総会（書面議決）結果報告書
例8 総会（書面議決）議事録

表決書等への署名押印の可否については、各区において、ご検討ください。

※ 認可地縁団体における注意事項

認可地縁団体においては、表決権は世帯単位ではなく「個人単位」です。世帯全員分の書面表決書が必要となりますので注意してください。（各団体の規約や会則などの内容に則した議決が必要です。）

また、区長の交代や規約の変更を総会に諮った場合は、議事録と変更届出書などを忘れずに村へ提出してください。

変更届出書などの様式は、「認可地縁団体様式集」をご覧ください。役場にご相談ください。